

# 裁判所共済組合のみなさまへ

福利厚生だから  
あんしん

まずは

団体保険からはじめよう

～ 「グループ保険」ご加入のおすすめ ～

## 選べる2つのオプションプラン

### 死亡保障

新**グループ**保険

死亡された場合、または所定の高度障がい状態になられた場合の保障

### 医療保障

総合**医療**保険

ケガや病気等による1泊2日以上の継続入院・手術等の保障

### 3大疾病保障

**3**大疾病保障保険

3大疾病〔がん・急性心筋梗塞・脳卒中〕に備える一時金の保障・死亡保障

### 年金保障

**ライフ**プラン

在職中に掛金を積立て、退職後の年金を準備

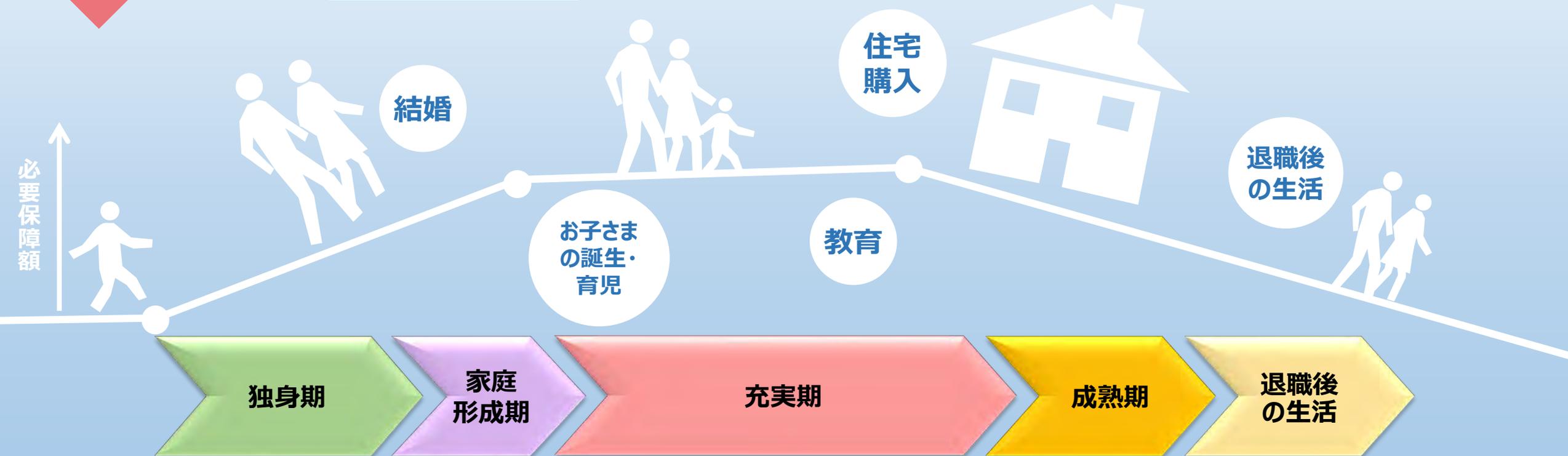
当資料は、制度の内容がすべて記載されているものではありません。あくまでも参考情報としてご利用ください。ご加入のご検討に際しましては、パンフレット、「契約概要」・「注意喚起情報」等にて必ず詳細をご確認ください。

# 生命保険の

## 種類をご存知ですか？（団体保険の特徴）

# ライフサイクルのモデル例

ライフイベント = 人生にあるさまざまなできごとや夢



ライフイベントには**お金がかかる**のも事実です

# 教育費・結婚費用・葬儀費用

こどもの教育費は？

こどもの教育費は  
1人当たり

(標準コース(\*)、大学自宅を選択の場合)

(\*) 小学校～高校/公立、  
大学/私立文系とした場合

約 **844** 万円

こどもへの結婚援助資金は？

親・親族からの  
援助総額※

全国平均

約 **156** 万円

「葬儀費用」だけでも  
こんなにかかります

葬儀費用の合計

平均 **191** 万円

※大学に進学した場合の教育費を記載しております。

※小学校～高校は年間費用（学校教育費＋学校外活動費）です。

※大学は「受験諸費用＋入学金等＋年間授業料」です。

※3歳から5歳までの全ての子どもたちの幼稚園・保育所・認定こども園等の利用料が無償化されました。ただし、通園送迎費・食材料費・行事費等は自己負担となります。

詳細は、内閣府ホームページ「幼児教育・保育の無償化概要」をご確認ください。

文部科学省「平成30年度子供の学習費調査」「国公立大学の授業料等の推移」「令和3年度私立大学入学者に係る初年度学生納付金平均額（定員1人当たり）の調査結果について」（株）日本政策金融公庫「令和3年度 教育費負担の実態調査結果」から計算（児童手当（旧子ども手当）は考慮しないものとする）

※挙式、披露宴・ウエディングパーティの費用としての親・親族からの援助総額

ゼクシィ結婚トレンド調査2021 調べ

株式会社ユニクエスト調べ

# 生命保険の種類

生命保険は**団体保険**と**個人保険**に分類することができ、  
特徴がそれぞれあります

## 生命保険

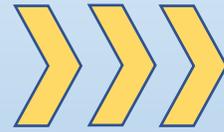
団体保険

個人保険

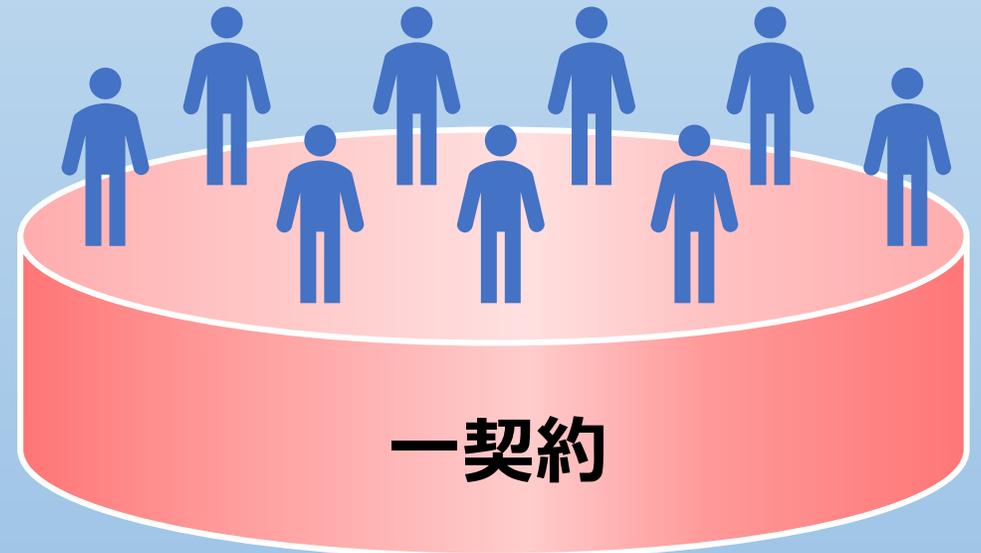
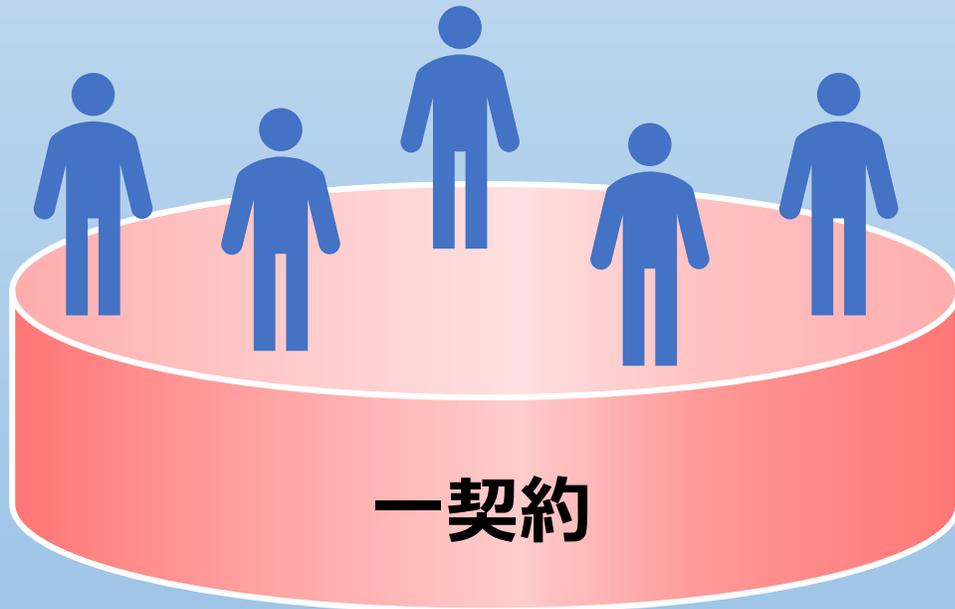
# 団体保険の特徴

団体保険としての割引が適用された保険料で  
必要な保障を確保できます

より多くの方が  
加入すると…



加入者 1 人あたりの  
保険料負担額が軽減されます。



# 個人保険の特徴

一生涯にわたる保障等、ベースとなる保障を確保できます

重い病気や介護等の保障

例えば…  
がん・急性心筋梗塞・脳卒中 等

一生涯にわたる死亡保障・医療保障

▲加入

▲終身

主な  
特徴

- ① 保障のバリエーションが豊富
- ② 保障期間が終身を選択した場合、一生涯の保障が可能
- ③ いつでもお申込みが可能

当資料は一般的な概要を説明しているものであり、個人保険の詳しいご検討にあたっては、各保険会社の「商品パンフレット」・「契約概要」・「注意喚起情報」・「ご契約のしおりー 定款・約款」等を必ずご確認ください。

自助努力の必要性

# ライフイベントに合わせた団体保険 (団体定期保険) と個人保険の組合せ (例)



## ライフイベントに合わせた必要保障額のイメージ



# 裁判所共済組合の「グループ保険」は身の回りのリスクに備えるための団体保険です。

グループ保険

選べる  
2つのオプション

**新グループ保険** **死亡保障**

団体定期保険

万一のときを考え、残されるご家族のために！

**総合医療保険** **医療保障**

総合医療保険（団体型）

差額ベッド代をはじめとする入院にともなう費用の確保に！

**3大疾病保障保険** **3大疾病保障**

3大疾病保障保険（団体型）

3大疾病〔がん・急性心筋梗塞・脳卒中〕のリスクに備える！

**ライフプラン** **年金保障**

拠出型企業年金保険  
一時払退職後終身保険  
ニッセイみらいのカタチ（入院総合保険）

ゆとりある老後生活のために！

## 裁判所共済組合の福利厚生制度「グループ保険」は

- **毎年、保障額や加入口数の見直しが可能です。**

※健康状態等によっては、保障額を増額できない場合もあります。

- **お申込みは、年1回です。**

令和6年度のお手続期間は

**令和6年6月3日（月）～ 6月28日（金）**

**手続き漏れがないよう、ご注意ください**

# 「新グループ保険」の 特徴をご存知ですか？

- 死亡、または所定の高度障がい状態に備える「新グループ保険」は、グループ保険制度の柱となる制度です。
- ※ 「総合医療保険」・「3大疾病保障保険」は、新グループ保険のオプションプランです。  
オプションプランへのご加入には、  
「新グループ保険」へのご加入が必要となります。

# 「新グループ保険」の保障内容

保障内容（保険金支払事由）は、

**死亡保険金**

死亡された場合

**高度障がい保険金**

所定の高度障がい状態になられた場合

**リビング・ニーズ特約の特約保険金**

被保険者の余命が6カ月以内と判断される場合

※保障内容の詳細については、パンフレット、「契約概要」・「注意喚起情報」等にて必ずご確認ください。

# 「新グループ保険」の特徴

◆ **業務上・業務外を問わず24時間保障**

◆ **1年更新の保険ですので、ライフイベントの変化に合わせ、  
毎年保障額の見直しができます**

※健康状態等によっては保障額を増額できない場合があります。

◆ **団体保険としての割引が適用された加入しやすい保険料です**

◆ **「リビング・ニーズ特約」が付加されています**

※保険期間中に余命6カ月以内と判断される場合に、死亡保険金のうち指定のあった金額をお支払いします。  
特約内容の詳細については、パンフレット、「契約概要」・「注意喚起情報」等にて必ずご確認ください。

# 保険期間は1年で毎年保障額の見直しが可能※1

## 選択できる保障額の範囲※2

配偶者さま・お子さまも  
お申込みが可能※3

本人	最高	7,000万円	最低	100万円
配偶者	最高	3,000万円	最低	100万円
子ども	最高	400万円	最低	100万円

保険金の全部または一部を年金として受取ることを選択いただくことができます ※4※5

- ※1 健康状態等によっては保障額を増額できない場合があります。
- ※2 選択できる具体的な保障額については、パンフレット等にて必ず詳細をご確認ください。
- ※3 ご本人がご加入の場合。
- ※4 保険金を年金として受取る場合には一定の制限があります。
- ※5 子どもを被保険者とする保険金は対象外です。

# 配当金等について

1年ごとに収支計算を行い、剰余金が生じた場合は、**配当金のお受取りが可能<sup>\*1</sup>**です。

<sup>\*1</sup> 配当金のお受取りには一定の制限があります。詳細については必ずパンフレット等にてご確認ください。



**令和4年度配当還元率**

(年間払込保険料に対する配当金の割合)

保険期間：

令和4年10月1日～令和5年9月30日

**約11.1%<sup>\*2</sup>**

<sup>\*2</sup> 上記に記載の保険期間の配当実績に基づくものであり、将来のお受取りをお約束するものではありません。

# 「グループ保険」の 豊富なラインアップをご存知ですか？

裁判所共済組合の「グループ保険」には、  
身の回りのリスクに備えるさまざまな制度がラインアップされています。

- ケガや病気等による1泊2日以上継続入院・手術等に備える「**総合医療保険**」
- 3大疾病〔がん・急性心筋梗塞・脳卒中〕と死亡に備える「**3大疾病保障保険**」
- 人生100年時代をよりゆたかにする「**ライフプラン**」

入院・手術等に備える

# 「総合医療保険」について

## 「総合医療保険」の特徴①

差額ベッド代をはじめとする入院にともなう費用の確保に！  
ケガや病気等による1泊2日以上の継続した入院や手術等  
に対する保障を確保できる保険です。

### 制度の特徴

**① 公的医療保険制度または先進医療の対象となる手術等を保障します。**

※公的医療保険制度の対象手術および先進医療に該当する手術でも、一部の所定の手術については、お支払いの対象外となります。

**② 公的医療保険制度に連動しているため、給付の対象となる手術等かどうか、医療機関で交付される領収証等によって加入者自身で簡単に確認できます。**

## 「総合医療保険」の特徴②

◆ケガや病気等による継続入院・手術等を保障

◆1年更新の保険ですので、ライフイベントの変化に合わせて、毎年保障額の見直しができます

※健康状態等によっては保障額を増額できない場合があります。

◆団体保険としての割引が適用された加入しやすい保険料です

# ケガや病気等による入院・手術等を保障

## 入院 給付金

ケガや病気等により1泊2日以上継続して入院をされたときにお支払い

## 手術 給付金

公的医療保険制度の対象となる手術または先進医療に該当する所定の手術等を受けられたときにお支払い

※一部、対象外の手術があります。

## 放射線治療 給付金

公的医療保険制度の対象となる放射線治療または先進医療に該当する放射線照射・温熱療法を受けられたときにお支払い

## 入院療養 給付金

入院給付金をお支払いする入院をされたときにお支払い

※お支払いには所定の条件があります。

※ご加入のご検討に際しましては、パンフレット、「契約概要」・「注意喚起情報」等にて必ず詳細をご確認ください。

# 保険期間は1年で毎年保障額の見直しが可能※1

## 選択できる入院給付金日額の範囲※2

配偶者さま・お子さまも  
お申込みが可能※3

本人	最高 <b>10,000</b> 円	最低 <b>5,000</b> 円
配偶者	最高 <b>10,000</b> 円	最低 <b>5,000</b> 円
子ども		<b>5,000</b> 円

※1 健康状態等によっては保障額を増額できない場合があります。

※2 選択できる具体的な保障額については、パンフレット等にて必ず詳細をご確認ください。

※3 ご本人がご加入の場合。

# 配当金等について

1年ごとに収支計算を行い、剰余金が生じた場合は、**配当金のお受取りが可能\*1**です。

\*1 配当金のお受取りには一定の制限があります。詳細については必ずパンフレット等にてご確認ください。



**令和4年度配当還元率**

(年間払込保険料に対する配当金の割合)

保険期間：

令和4年10月1日～令和5年9月30日

**約11.6% \*2**

\*2 上記に記載の保険期間の配当実績に基づくものであり、将来のお受取りをお約束するものではありません。

3大疾病〔がん・急性心筋梗塞・脳卒中〕と死亡に備える

# 「3大疾病保障保険」について

## 「3大疾病保障保険」の特徴

3大疾病〔がん・急性心筋梗塞・脳卒中〕罹患時の治療費・生活資金等、および万一の際の最低限の遺族保障の確保に！

◆ 所定の3大疾病〔がん・急性心筋梗塞・脳卒中〕・死亡に対する保障

◆ 1年更新の保険ですので、ライフイベントの変化に合わせ、毎年保障額の見直しができます

※健康状態等によっては保障額を増額できない場合があります。

◆ 団体保険としての割引が適用された加入しやすい保険料です

◆ 「リビング・ニーズ特約」が付加されています

※保険期間中に余命6カ月以内と判断される場合に、死亡保険金のうち指定のあった金額をお支払いします。  
特約内容の詳細については、パンフレット、「契約概要」・「注意喚起情報」等にて必ずご確認ください。

# 所定の3大疾病<sup>〔がん・急性心筋梗塞・脳卒中〕</sup>・死亡に対する保障

## 3大疾病 保険金

所定の3大疾病〔がん（悪性新生物）・急性心筋梗塞・脳卒中〕になられた場合に、3大疾病保険金を一時金でお受取りになれます。所定の『急性心筋梗塞』・『脳卒中』を発病した場合は、「所定の状態が60日以上継続したと診断されたとき」、または「治療のための所定の手術を受けたとき」に保険金をお受取りになれます。

## 上皮内 新生物 診断保険金

所定のがん（上皮内新生物等）と診断確定された場合も、3大疾病保険金の金額の10%を一時金でお受取りになれます（1回のみ）。

## 死亡 保険金

死亡された場合、死亡保険金（3大疾病保険金と同額）を一時金でお受取りになれます。

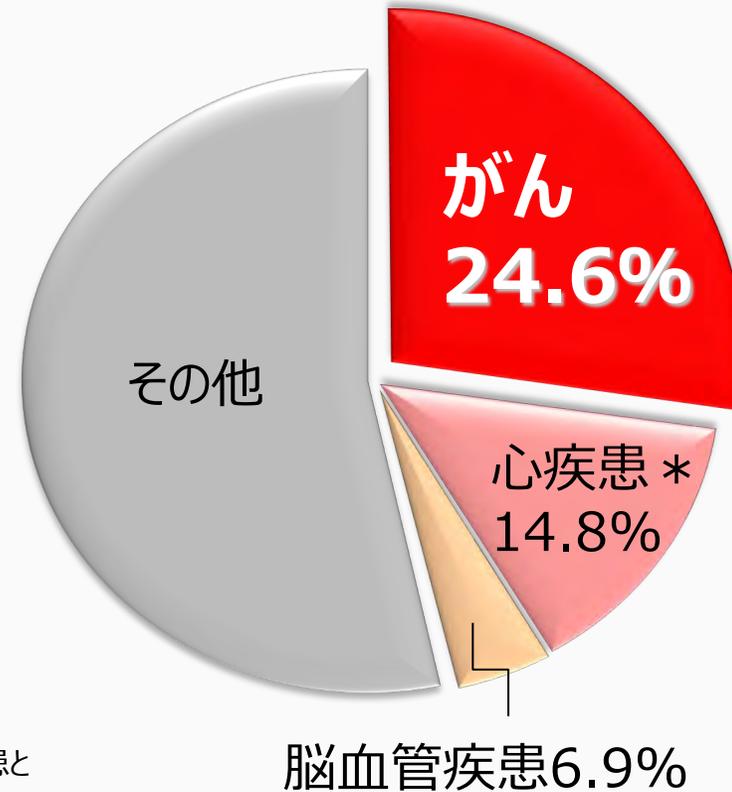
※がんに対する保障については、ご加入（増額）日から90日間は不担保期間となり、不担保期間が経過した後に保障を開始します。  
※3大疾病保険金・死亡保険金のいずれかのお支払いがある場合、保障は終了します。  
※ご加入のご検討に際しましては、パンフレット、「契約概要」・「注意喚起情報」等にて必ず詳細をご確認ください。

# 3大疾病※、とりわけ「がん」は大きなリスクです。

※がん・急性心筋梗塞・  
脳卒中

## 死亡の原因

死因の1位はがんで、がん・心疾患\*・  
脳血管疾患で死因の約半数を占めています。



\* 高血圧性を除く  
厚生労働省「令和4年（2022）人口動態統計（確定数）の概況」  
※当データの疾患は、当保険における保険金の支払事由の対象となる疾患と異なる場合があります。

# 「もしも」の場合には経済的な負担も・・・！

## 経済的負担

がんの完治の平均的な目安は「**治療後5年間再発しないこと**」とされています。がんの完治に向けて、再発防止等のために**5年間通院しなければならない可能性**があります。

## ●がんになった場合にかかる費用の目安（5年間総額）

がんの治療は、がんの部位や進行度などによってさまざまです。

公的医療保険制度  
対象の治療費

入院や手術・抗がん剤治療等にかかる費用\*

公的医療保険制度  
対象外の治療費

差額ベッド代と食事代（標準負担額）にかかる費用

治療費以外の費用

入院準備や医療用ウィッグ等の費用

ステージⅠ・Ⅱの場合  
（比較的進行度が低いがん）

約**353**万円

約**128**万円

約**54**万円

約**171**万円

ステージⅢ・Ⅳの場合  
（比較的進行度が高いがん）

約**467**万円

約**203**万円

約**93**万円

\* がん罹患後に発生した医療費の総額を基に、自己負担割合3割として計算（高額療養費制度適用後の金額）

【公的医療保険制度対象の治療費】ニッセイ基礎研究所「2021年度 3大疾病への備えと治療の実態に関する調査」から計算

【公的医療保険制度対象外の治療費】＜差額ベッド代・食事代（標準負担額）＞ 差額ベッド代：1日当たりの差額ベッド代6,620円×平均合計入院日数68日（ステージⅢ・Ⅳ：116日）＝約45万円（ステージⅢ・Ⅳ：約77万円）・食事代（標準負担額）：1日当たりの食事代1,380円（一般所得者／一般病床等の場合）×平均合計入院日数68日（ステージⅢ・Ⅳ：116日）＝約9万円（ステージⅢ・Ⅳ：約16万円）（差額ベッド代：厚生労働省「中央社会保険医療協議会総会（第548回）資料 主な選定療養に係る報告状況」／食事代（標準負担額）：2023年度の公的医療保険制度に基づいて計算／平均合計入院日数：ニッセイ基礎研究所「2021年度 3大疾病への備えと治療の実態に関する調査」から計算）

【治療費以外の費用】日本生命調べ 2020年度「インターネットアンケート」の調査結果から計算／（株）ダスキンリーメイドの「家事おてつだいサービス」※2023年11月現在の標準料金を参考に設定。（11,000円（税込）（標準料金1回・1名・2時間）×12回（1カ月に1回程度））家事・育児代行費用の一例として「家事代行」の費用を記載しております。

※当記載内容は、2023年12月現在の公的医療保険制度に基づきます。

# 「もしも」の場合には経済的な負担も・・・！

- 治療費などの支出以外に、**収入の減少も大きな負担**になることがあります。

実際にがんにかかり、収入が減少した方にお伺いした、  
世帯収入額の減少割合（5年間平均）

約**3.5割**

例えば以下の世帯年収の方の場合、  
それぞれの年間収入減少額は・・・

年収	世帯収入の減少額 (年間)
700万円	約 <b>245万円</b>
約 <b>564万円</b> (平均世帯年収)	約 <b>197万円</b>
300万円	約 <b>105万円</b>

<世帯収入額の減少割合（5年間平均）> 日本生命調べ 2020年度「インターネットアンケート」の調査結果から計算  
<平均世帯年収> 厚生労働省「2021年国民生活基礎調査の概況」

# 保険期間は1年で毎年保障額の見直しが可能※1

## 選択できる保障額の範囲※2

配偶者さま・お子さまも  
お申し込みが可能※3

本人

最高

500万円

最低

100万円

配偶者

最高

500万円

最低

100万円

子ども

最高

500万円

最低

100万円

※1 健康状態等によっては保障額を増額できない場合があります。

※2 選択できる具体的な保障額については、パンフレット等にて必ず詳細をご確認ください。

※3 ご本人がご加入の場合。

**その他にも、  
こんな特徴があります。**

# 告知について

団体定期保険  
総合医療保険（団体型）  
3大疾病保障保険（団体型）

医師の診査ではなく、  
原則として**健康状態等の告知によるお申込み手続き**です。

※健康状態等によっては、加入できない場合があります。

※告知に関しては、パンフレットの「正しく告知いただくために」を必ずご確認ください。

Continued  
Subscription

# 継続加入について

団体定期保険  
総合医療保険（団体型）  
3大疾病保障保険（団体型）

新  
グ  
ル  
ー  
プ  
保  
険

総  
合  
医  
療  
保  
険

3  
大  
疾  
病  
保  
障  
保  
険

ラ  
イ  
フ  
プ  
ラ  
ン

## その後病気になられても 安心の保障

ご加入後に病気になられても、  
原則として、加入資格を満たすかぎり  
同額もしくはそれ以下の保障額で  
継続加入できます。

※年齢等によるご加入の制限がある場合があります。

老後の生活資金を準備する

# 「ライフプラン」について

# ゆとりある老後生活のために

「ライフプラン」は、高齢化社会の中で老後生活をより豊かにするためのプランです。

## 制度の特徴



ご加入者（被保険者）が負担された保険料（掛金から制度運営費を差引いた金額）は、個人年金コース（Aコース）は個人年金保険料控除の対象となり、一般コース（Bコース）は一般生命保険料控除の対象です。

※令和5年12月現在の税制等に基づくものであり、今後、税務の取扱い等が変わる場合があります。  
※ご加入には所定の条件があります。詳細はパンフレットに記載の「加入資格」をご確認ください。



月払3口（3,000円）、賞与払（半年払）10口（10,000円）から加入できます。

※賞与払（半年払）のみの加入はできません。



掛金は所定の口座から振替えられ、お払込みは在職中に完了します。  
更に退職時に一時払掛金を払込むことで積立金の更なる積増も可能です。



2つのコースを活用し、老後生活のための多様な保障をカバーできます。  
一般コース（Bコース）は在職中の資金ニーズにも対応できます。最低20万円以上、1万円単位で積立金の一部を受取ること（減口）ができます。

# 「ライフプラン」の特徴

- ◆ ゆとりある老後生活のために  
年金をご準備いただくことができます。
- ◆ 掛金のお払込みは在職中に完了します。
- ◆ 積立期間中にこの制度から脱退された場合でも、  
脱退一時金をお受取りになれます。  
(脱退一時金額は、積立期間によっては払込掛金累計額を下回ることがあります。  
詳細はパンフレットに記載の「給付額試算表」をご確認ください。)

制度内容について  
**掛金**

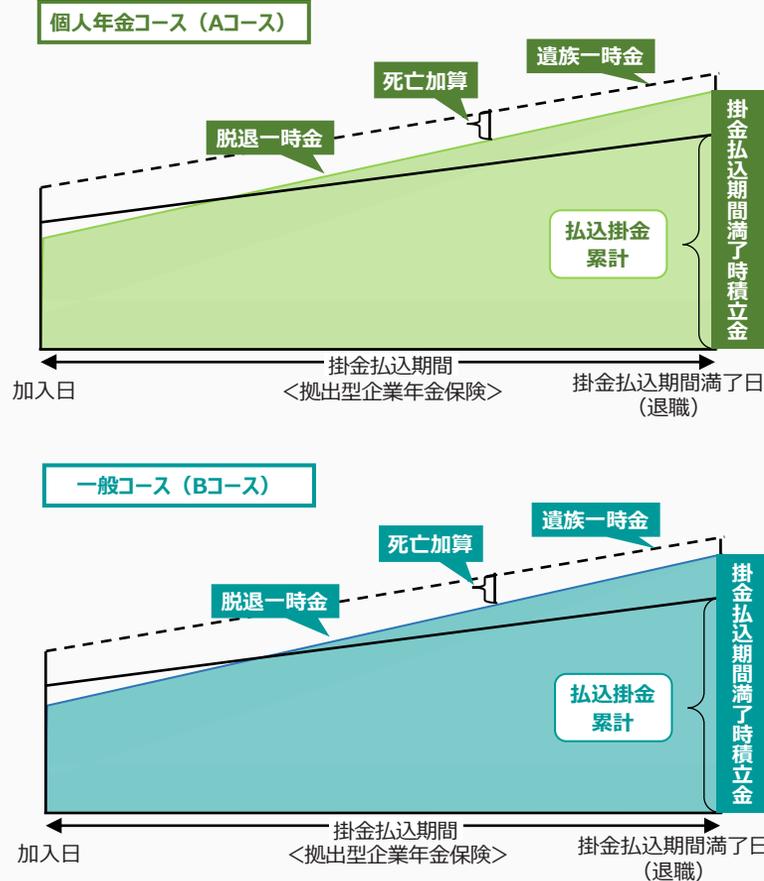
払方	掛金	口数の範囲	控除月
月払	1口あたり 1,000円	最低3口から 最高999口まで	毎月27日に所定の口座から振替えます 第1回目は10月28日（月） ※金融機関の休業日である場合は翌営業日
賞与払 （半年払）	1口あたり 1,000円	最低10口から 最高999口まで	年2回（7月12日・12月12日）所定の 口座から振替えます ※金融機関の休業日である場合は翌営業日

- ◆ 毎年の募集期間中に、掛金の増額・減額のお申込みができます。  
（募集期間以外のお取扱いはございません。）
- ◆ 賞与払（半年払）に加入される場合は、必ず月払へのご加入が必要となります。
- ◆ 詳細はパンフレットに記載の「掛金」をご確認ください。

# ご参考 退職時の積立金受取方法（一例）

## しくみ図（イメージ）

加入資格を満たせば個人年金コース（Aコース）・一般コース（Bコース）両方のコースにご加入になりますが、いずれか一方のコースの積立金を他のコースへ移し換えることはできません。



- ⑪ 退職後終身保険
- ⑫ 退職後医療保険について

退職後終身保険、退職後医療保険は、掛金払込期間満了時の金融経済情勢、ご加入者（被保険者）の健康状態、すでに契約いただいている商品の状況等によっては契約いただくことができない場合があります。その他詳細については、パンフレットをご参照ください。

## 積立金受取方法

※積立金受取方法は退職時に選択いただけます。

### 確定年金コース（拠出型企業年金保険）

- ① 10年確定年金基本型
- ② 10年確定年金前厚Ⅰ型
- ③ 10年確定年金前厚Ⅱ型（注）
- ④ 15年確定年金基本型
- ⑤ 15年確定年金前厚Ⅰ型
- ⑥ 15年確定年金前厚Ⅱ型（注）

### 終身年金コース（拠出型企業年金保険）

- ⑦ 10年保証期間付終身年金
- ⑧ 15年保証期間付終身年金
- ⑨ 15年保証期間付夫婦連生終身年金

### ⑩ 一時金

### ⑪ 退職後終身保険 ＜一時払退職後終身保険＞（注）

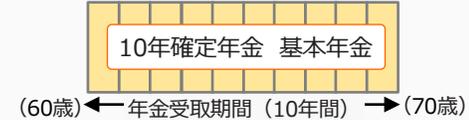
### ⑫ 退職後医療保険 ＜コッセイみらいのカタ子（入院総合保険）＞（注）

（注）個人年金コース（Aコース）では、選択できません。

## 退職時の受取方法（一例）

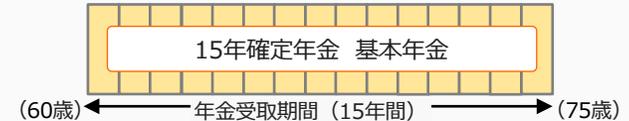
### ① 10年確定年金 基本型 <拠出型企業年金保険>

10年間、ご加入者（被保険者）に年金をお支払いします。



### ④ 15年確定年金 基本型 <拠出型企業年金保険>

15年間、ご加入者（被保険者）に年金をお支払いします。



### ⑧ 15年保証期間付終身年金（注） <拠出型企業年金保険>

15年間、ご加入者（被保険者）に年金をお支払いします。保証期間経過後はご加入者（被保険者）が生存されているかぎり年金をお支払いします。



### ⑩ 一時金

掛金払込期間満了時積立金を一時金としてお支払いします。

（注）終身年金の場合、保証期間中に死亡された場合は終身期間部分に対応する年金はお受取りになれないため、受取総額は年金受取開始時点の年金原資を下回る場合があります。また、保証期間経過後は受取人が生存されているかぎり年金をお受取りになりますが、保証期間経過後、死亡されるまでの期間によっては、受取総額は年金受取開始時点の年金原資を下回る場合があります。

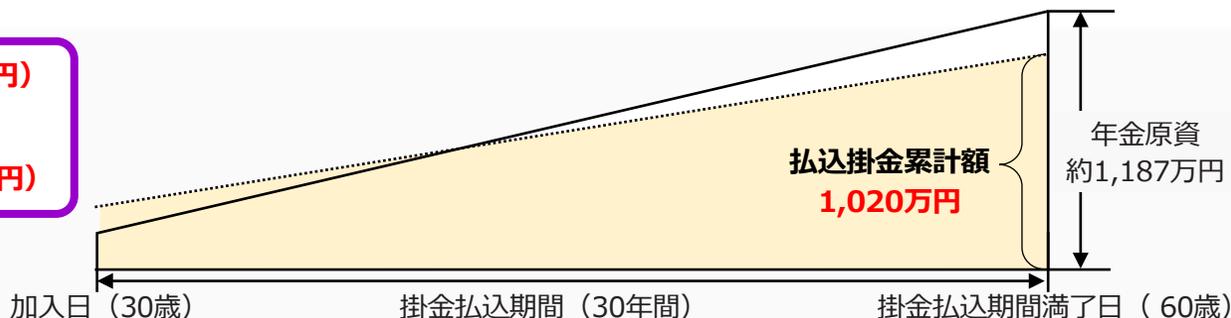
※上記は、一例です。その他受取方法の詳細は、パンフレットでご確認ください。

# ご参考 年金月額約10万円を年金で受取るには？ (10年確定年金・基本型で、60歳退職・即時年金受取開始の場合)



30歳

月払 20口 (20,000円)  
+  
賞与払<半年払>  
50口 (50,000円)

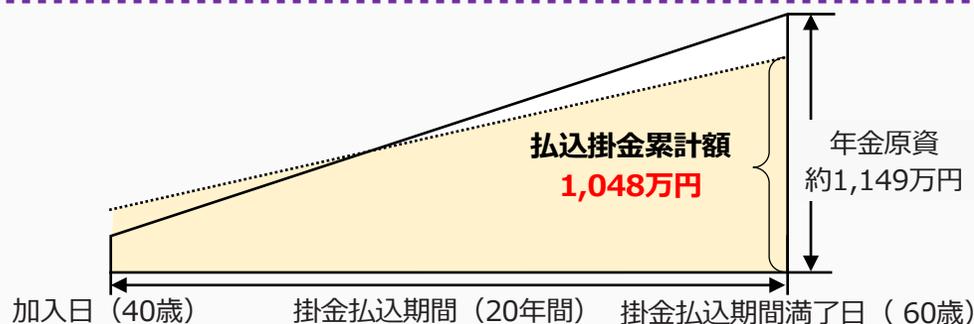


基本年金月額  
約**10万4,100円**  
(総受取額 約1,250万円)



40歳

月払 27口 (27,000円)  
+  
賞与払<半年払>  
100口 (100,000円)

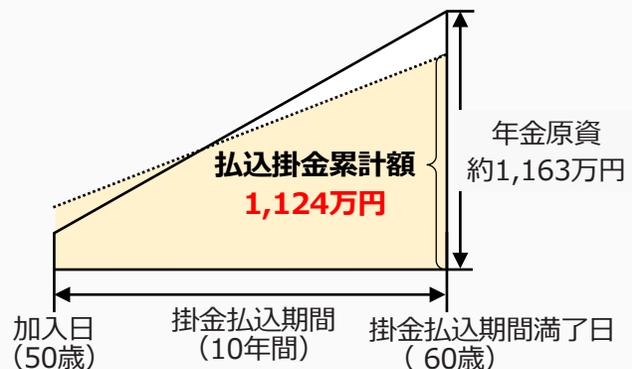


基本年金月額  
約**10万800円**  
(総受取額 約1,210万円)



50歳

月払 52口 (52,000円)  
+  
賞与払<半年払>  
250口 (250,000円)



基本年金月額  
約**10万2,000円**  
(総受取額 約1,224万円)

※実際に受取る金額は、記載の金額を大きく下回る可能性があり、将来の受取額をお約束するものではありません。記載の金額については、パンフレットの給付額試算表の条件をご確認ください。

# お申込みにあたって

お申込みは「N-ナビゲーション（専用webサイト）」から

## 「グループ保険」募集期間

令和6年6月3日（月）～6月28日（金）

**この機会にぜひお申込みください！**

当資料は、制度の内容がすべて記載されているものではありません。

あくまでも参考情報としてご利用ください。

ご加入のご検討に際しましては、パンフレット、「契約概要」・「注意喚起情報」等にて必ず詳細をご確認ください。